鹿児島県公報

令和5年11月14日(火)第465号



発 行 應 児 島 県 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号編 集 総務部学事法制課定例発行日(毎週火,金)

目 次

(※については例規集登載事項)

ページ

告示

- ○漁獲共済に係る区域及び区分の設定
- ○家畜伝染病の発生
- ○県営土地改良事業の計画の変更 (2件)
- ○県営土地改良事業の換地計画の決定
- ○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定

告

○開発行為に関する工事の完了公告

公安委員会告示

○遊技機の型式の検定の告示

(建築課取扱い) 3

(水産振興課取扱い) 1 (畜産課取扱い) 1

(農地整備課取扱い) 1

(農地整備課取扱い) 2

(生活安全企画課取扱い) 3

(北薩地域振興局取扱い) 2

告示

鹿児島県告示第835号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第105条第1項第2号ロの規定により、同法第104条第2号に掲げる漁業の漁獲共済に係る区域及び区分を次のように定めた。

なお、この告示は、その共済責任期間の開始日が令和5年11月14日以後の日である共済契約について適用し、その共済責任期間の開始日が同日前の日である共済契約については、なお従前の例による。

また,令和元年7月23日鹿児島県告示第238号(漁獲共済に係る区域及び区分の設定)は, 廃止する。

令和5年11月14日

鹿児島県知事 塩田康一

区域		区分
長島町汐見区域	(1)	主として小型合併漁業を営む漁業
(出水郡長島町大字下山門野の	(2)	(1)に掲げる漁業以外の漁業
地区)		

鹿児島県告示第836号

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

令和5年11月14日

鹿児島県知事 塩田康一

家畜伝染病の種類 ヨーネ病(牛)

家畜の種類 牛

患畜及び疑似患畜の区分	発生頭数	発生の場所	発生年月日
患畜	1	薩摩川内市	令和5年9月29日

鹿児島県告示第837号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、土地改良事業県営水利施設等保全高度化(畑地帯総合整備担い手支援対策)(旧:農地整備(畑地帯担い手支援型))(土層改良)野間西部地区の計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお,この決定に不服のある者は,縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に,鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

令和5年11月14日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 縦覧書類の名称
 - 変更後の土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間

令和5年11月15日から同年12月13日まで

3 縦覧場所

中種子町役場農林水産課

鹿児島県告示第838号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第19項の規定により、土地改良事業県営農村地域防災減災(防災重点農業用ため池緊急整備)(旧:農村地域防災減災(ため池整備)(地震・豪雨対策型))(農用地利用保全)中郷下地区の計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお,この決定に不服のある者は,縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に,鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

令和5年11月14日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 縦覧書類の名称
 - 変更後の緊急防災工事計画書の写し
- 2 縦覧期間
 - 令和5年11月15日から同年12月13日まで
- 3 縦覧場所

薩摩川内市役所耕地林務水產課

鹿児島県告示第839号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により,土地改良事業県営畑 地帯総合整備(担い手支援型,一般)第四曽於北部地区柳井谷換地区の換地計画を定めたので, 関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお,この決定に不服のある者は,縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に,鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

令和5年11月14日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 縦覧書類の名称
 - 換地計画書の写し
- 2 縦覧期間
 - 令和5年11月15日から同年12月13日まで
- 3 縦覧場所
 - 曽於市役所耕地林務課

北薩地域振興局告示第25号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により,次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

令和5年11月14日

北薩地域振興局長 北蘭育子

事	業所		申 請 者		北	障害児通
a str	55 to 11h	to the	主たる事務所の	代表者の氏	指定年月	所支援の
名称	所 在 地	名 称	所在地	名	日	種類
キッズサポート	薩摩川内市向田	株式会社オフィ	薩摩川内市高江	東 峯生	令和5年	児童発達
みらい 2	本町 9-19	スHIGASH	町654番地1		11月1日	支 援
		I				

公告

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和5年11月14日

鹿児島県知事 塩田康一

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

始良市加治木町木田字江湖1176番13, 1176番14, 1176番15, 1176番16, 1176番17, 1176番18, 1176番28, 1177番1の一部, 1179番17の一部, 1180番21及び1180番22

2 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名

東京都北区桐ケ丘一丁目20番12号

株式会社桂紙業

代表取締役 須藤美代子

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第111号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号)第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和5年11月14日

鹿児島県公安委員会委員長 増田吉彦

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	e C Y B O R G O O 9 S 7 - K	株式会社ニューギン	310214
ぱちんこ遊技機	PCYBORG009S3-K	株式会社ニューギン	310477
回胴式遊技機	Lマクロスフロンティア4bA	株式会社ビスティ	330403
回胴式遊技機	L コードギアス復活のルルーシ	サミー株式会社	3S0863
	л ZS		
回胴式遊技機	S ガメラ2 XR	タイヨーエレック株式	330357
		会社	